

第3回策定委員会 指摘事項と対応方針

資料①

No.	項目	主な意見(ページ番号は第3回資料)	事務局の回答	その後の対応(ページ番号は第4回資料)
1	1章	計画の範囲(世界遺産の緩衝地帯)はどのような考え方で設定しているのか	隣接して流れる早津江川、対岸の葦原をイメージさせる大川市側の農地、街区の景観を保持するための西側の集落地を含み、分かりやすい道路で区切っている	—
2		計画の範囲の中に、制限はあるか	景観条例、農地法・農業振興法、都市計画法、河川法など、既存の法律のみ	—
3	2章	文化財保護法上保護が必要と考えられる範囲と有明海沿岸道路による架橋の関係はどのようになっているのか。橋のデザインを変更したと聞いたが、どのようなのか	範囲内は土盛りではなく橋梁で飛ばし、橋脚も範囲を避けるよう協議を行った。橋桁の薄さや色、形、工法などについても景観に配慮して設計変更が行われている	—
4		P54④に反射炉と記載されているが正確には多布施反射炉ではないか	修正する	P49「④多布施反射炉跡」に修正した
5		船渠やドライドックなど、用語が統一されていない印象を受ける。統一すべき	ドライドックという言葉で統一を図る	ドライドックという言葉で統一した
6		統一できない表現があるのであれば、関係が分かる記載が必要	—	
7		P10の「i)文化財保護法」の内容が、史跡地外に関する内容が先に書かれ、その後に史跡地内に関する内容が書かれている。順序を反転すべき	修正する	P10 順序を修正した
8		P11の「vii)都市公園法(佐賀市都市公園条例)」の記載内容から、何も整備が出来ないような印象を受けるので、適切な文章に修正すべき	誤解を招かない表現に修正する	P11 表現を修正した
9		P18で「価値」という言葉が使われているが、P24の本質的価値との使い分けはどのように考えているのか	P18に「本質的」という表現を追加する。保存管理計画からの流れを踏まえて再検討し、整理する。	P23「2.3価値の関係性と構成要素」価値の関係性と構成要素を整理し、表にまとめた
10		P18の図とP22,23の図の内容が矛盾している箇所がみられるため、内容を調整すべき		
11		P18の中で撤去したほうが良いものも整理すると「外すべきもの」としてわかりやすくなるのではないか		
12		P25では、世界遺産の基準のiiとivがどのようなことを示すのか記載すべき	追記する	P16 記載した
13		P28の国としての価値、地方・地域としての価値とは何か。史跡としての価値のことなのか	稼動期の構成要素が世界遺産として、国としての価値であり、商船学校に関連する遺構などが地方としての価値である。分かりやすく整理する	P22に説明を記載した P23「2.3価値の関係性と構成要素」で価値の関係性を整理し、表にまとめた
14		P35に歴史公園という言葉があるが、都市公園法上の歴史公園なのか、公園範囲はどこまでなのか等がわからない	都市公園法上の歴史公園ではない	P12 都市公園の範囲を記載している P27 佐野記念公園の説明を記載した 「都市公園」または「地区公園」と記載し、「歴史公園」という言葉を削除した

第3回策定委員会 指摘事項と対応方針

資料①

No.	項目	主な意見(ページ番号は第3回資料)	事務局の回答	その後の対応(ページ番号は第4回資料)
15		P43展示施設としての整備とあるがタイトルが不適切ではないか	検討する	P23「2.3価値の関係性と構成要素」価値の関係性と構成要素を整理し、構成要素ごとに説明を記載した
16		P47に書かれている「地域」の内容はP48のマネジメントに関わる話ではないか。「地域」という言葉は意味が広範囲にわたるため、適切な用語を用いるべき	項目の移動について検討する	P46「2.4(2)管理運営に関する現状・問題点」へ移動し、「①維持管理」の項目にまとめた
17		P48「整備のための調査研究」とあるが、「整備のための」を削除すべき	削除する	P47「2.4(3)調査研究に関する現状・問題点」に変更した
18		P49モニタリングの記述の前に、遺構を保存するということを記載すべき	追記する	P52 記載した
19		P50管理運営に関わる内容は別途小項目を立てるべき。	検討する	P53 「(4)管理運営に関する課題」とした
20		現状と課題のセット関係が、章の中でバラバラに記載されている。同じものは同じ場所で整理したほうが良い	2.5について、現状を説明し、問題点を抽出し、それを解決するための課題を記載している。再度わかりやすく整理する	P23「2.3価値の関係性と構成要素」で構成要素を整理し、その構成要素ごとに現状、問題点を整理した
21		調査状況が地区によって違うため、課題抽出の具合が違っているということに記載してはどうか	—	P52 「2.6保存・整備活用に関する課題」に記載した
22	3章	基本理念の章の中に理念と方針が書かれている。分けた方が良いのではないか	修復・整備活用計画の標準構成に合わせて変更している。なお、3章のタイトルが基本理念になっているが正しくは「基本方針」なので修正する	「第3章 基本方針」の中に「3.1全体構想(ビジョン)」と「3.2方針」という構成とした
23		P55保存の方針について、地下遺構のモニタリングは地表面観察ではできない。「今後も埋蔵された状態での保存を図り」の表現も消してよい	修正する	P57「3.2方針」の文章を修正した
24		P55「補助的なモニタリング」とあるが、モニタリングは本幹なので「補助的な」という文章は削除すべき	修正する	P57「3.2方針」の文章を修正した
25		「過渡的な」という言葉は現代的な視点での言葉なので、試行錯誤などの言葉に変えるべき	検討する	P54「3.1全体構想(ビジョン)」の文章を修正した
26		P54「産業遺産として伝えるべき価値の構成は複雑」とあるが、意味が分かりにくいので、「価値は様々で」などと記載した方がよいのでは	検討する	P54「3.1全体構想(ビジョン)」の文章を修正した
27		P55調査・研究の方針の中に自然観的分析研究を追加してほしい	検討する	P59「4.1発掘調査」に記載した
28		P55調査・研究の方針の中で、来訪者調査は少し分野が違うのではないか	標準構成では全ての調査をここに集約するようになっている	—
29		県民の意識調査、来訪者の意識調査もここに記載するのか	—	P61「4.3その他の調査・研究」に記載した

第3回策定委員会 指摘事項と対応方針

資料①

No.	項目	主な意見(ページ番号は第3回資料)	事務局の回答	その後の対応(ページ番号は第4回資料)
30		P55調査・研究の方針の中にどうやって価値を伝えていくかという方法に関する研究を記載してはどうか	—	P57 「3.2方針」に記載した P61 「4.3その他の調査・研究」に記載した
31		ビジョンはブラッシュアップしたいとの意見があったが、現状のビジョンはビジョンになっていない。ミッションは三重津の特性にあわせて具体的に。それがビジョンにもつながる。今の内容では最後の5行のみがビジョンとして成立している。	—	P54 「3.1全体構想(ヴィジョン)」の文章を修正した
32		モニタリングは地下の木製建造物の状態を「確認するため」ではなく、「保全するため」である	修正する	P63 「5.2地下遺構の保存・修復」の文章を修正した
33	5章	定期的な地下のモニタリングの項目として、水位、水質、溶存酸素の3要素を記載すべき	修正する	P63 「5.2地下遺構の保存・修復」の文章を修正した
34		保存に関することの展示・解説も検討すべき	—	P77 「6.8公開・活用施設計画」の詳細なガイダンス計画の中で、今後検討する。
35		修景のところで、産業景観という言葉からは稼働しているイメージを受ける。あくまで遺跡なので違う言葉はないか検討してほしい	—	P73 「海軍所稼働期の風景」に修正した
36		ドライドックの表現について、C・D案は地下の環境を変えてしまう可能性が高い。今の保存環境を大幅に変えてしまうことを考えると、難しいように感じられる		
37		C・D案は地下水を遮断する可能性がある。利用者の安全性の観点からも課題がある。Bをどこまで下げるかという点では、地下水位よりも上というのが基準になるのではないか。ドライドックは土でできているのが特徴。コンクリートや擬岩ではなく、土であることを示すべき。	河川法的には、C・D案も一定の条件をクリアすれば可能性がないわけではない。しかし、整備コスト、メンテナンス等の課題もあり、C・D案はかなりハードルが高いと考えている。	P69 今後の発掘調査の進展に合わせて、「平面表示」と「立体表示」の比較検討を行い、表現を行うこととした
38	6章	高潮で土砂やゴミが乗り上げることを考えるとA案しかないのではないか		
39		C・D案は河川法としては問題ないのか		
40		覆土の上にコンクリートの護岸構造物を作って、「復元」と呼べるのか		
41		今回はC・D案も検討したことを残しておけば良いと思う。委員会の結論としては大胆な案も検討した上でC・D案は困難だという結論にしたい	—	—
42		P4「遺構の表現露出展示」と「遺構複製展示」とあるが、遺構複製展示は特定の対象とならない。陶器などを使えばできなくはない	遺構展示と露出展示の考え方については分けて記載する。	P67 遺構表現に関する表を修正した
43		指定地と緩衝地帯の修景の話が6.1にくるのは非常にバランスが悪い。ブレイクダウンしていく構造が必要	—	項目を標準構成案どおりに修正した
44	全体	タイトルは史跡としての計画名を先に書き、後に世界遺産としての計画名を併記する。計画書の内容も史跡の内容が先にきて、その後に世界遺産の内容を書くように正当性を持って整理してほしい	—	タイトルを修正した